

函 子 育

函 教 管

令和4年(2022年)3月7日

市議会議員 各位

子ども未来部長

教育委員会学校教育部長

参考資料の配付について

このことについて下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

○ 配付資料

学級閉鎖期間中に見守りが必要な子どもの居場所について

子ども未来部次世代育成課

電話 32-1510

教育委員会生涯学習部管理課

電話 21-3476

## 学級閉鎖期間中に見守りが必要な子どもの居場所について

- 1 内 容** 学級閉鎖の期間中に保護者が仕事を休めず、かつ、面倒を見る人が見つからず、見守りが必要な児童の居場所づくりに取り組みます。
- 2 対象児童** 原則小学校1～3年生までとし、抗原検査やPCR検査で陰性となった児童とします。なお、保護者の送迎を基本とします。
- 3 受入場所** 当該児童が通う小学校の教室等を活用します。
- 4 受入時間** 基本的には、8：00～17：00のうち見守りが必要な時間とし、17：00以後においても可能な限り対応します。  
(見守りは市職員が対応)
- 5 受付窓口** 子どもなんでも相談110番（電話32－3192）  
(受付時間 平日8：45～15：30)
- 6 案内開始** 令和4年3月7日（月）
- 7 対 応 日** 3月8日（火）～休業日を除く通常授業日  
(その他行事等で対応ができない日があります)
- 8 受入フロー**

